

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会（荻野参事）</p>	<p>久喜市 PFI 等審査委員会（余熱利用施設及び公園一体整備事業）分科会</p> <p>おはようございます。定刻ですので次第に従い進めます。委員の皆さまにはお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。本日の審査委員会は事業者選定に大きく関わる、落札者決定基準などについて、慎重に審議したいと思い、学識の先生のみで構成する分科会の形で開催します。本日議論した内容を踏まえ、4月14日に開催予定の第2回久喜市PFI等審査委員会で、あらためて審議します。</p> <p>本日の出席委員は、4名です。久喜市PFI等審査委員会条例に基づき、半数を超えていますので、ただ今より、久喜市PFI等審査委員会を開催します。私は司会を務める久喜市資源循環推進課長の荻野です。よろしくをお願いします。</p> <p>本日の配布資料を確認します。全部で2点です。1点目は右肩に資料1と書いてあるものと、付随する別紙1と参考です。2点目は、右肩に資料2と書いてあるものです。資料に不足はありませんか。</p> <p>続いて、次第2の委員長あいさつです。川崎委員長、お願いします。</p>
<p>川崎委員長</p>	<p>（あいさつ）</p>
<p>司会（荻野参事）</p>	<p>続いて、次第3の議事に移ります。進行は議長の川崎委員長にお願いします。</p>
<p>川崎委員長 事務局（坂巻室長）</p>	<p>ここからは私が進行を務めます。本日の議題は二つです。初めに落札者決定基準(素案)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>私から議題1の落札者決定基準について説明します。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。1は本書の位置付けであり、落札者を決定するための評価基準等を示しています。2事業者選定の概要(1)事業者選定方式は、入札価格と提案審査を総合的に評価した総合評価一般競争入札方式を採用する予定です。(2)は事業者の選定方法と選定の体制です。事業者の選定は入札参加資格審査と入札書類審査を行います。このうち、入札参加資格審査は市が行います。また、入札書類審査は基礎項目審査と加点項目審査があり、このうち、基礎項目審査は市が行います。一方の加点項目審査は審査委員会での審査を考えています。</p> <p>次に3ページ目をご覧ください。3として審査の手順を書いてあります。入札参加資格審査から書類審査まで、このような流れで進めます。4ページにはそれぞれ、誰が行うかなど、細かく書いてあります。4入札参加資格審査と5入札書類審査のうち、(1)入札書類の確認、(2)基礎項目審査は市で行います。(3)加点項目審査は審査委員会で評価してもらいます。中でも加点項目審査の点数配分は、このページの中段、上から3行目にあるように、加点項目審査は最大で700点です。</p> <p>加点項目審査の700点の配点は下の表のと通りの配分です。配分の割合は②の設計業務に関する事項が全体の41.4パーセントです。⑤の運営業務に関する事項が22パーセント程度です。</p> <p>加点項目審査の審査基準を説明します。別紙2をご覧ください。</p>

こちらの項目は基本的に要求水準書の項目に沿って評価を作りました。Iは事業計画全般に関する事項です。IIは設計業務に関する事項です。2 ページ目に進み、IIIは建設・工事監理業務に関する事項、IVは維持管理業務に関する事項、Vは運営事業に関する事項で、最後にVIの入札者独自の提案に関する事項があり、大きく六つに分けています。

中身を説明します。Iの事業計画全般に関する事項は主に業務遂行の体制や資金計画について評価します。業務遂行体制であればセルフモニタリングの方策や、資金調達計画であれば、資金の調達方法についてなど、これらについて評価をする予定です。

次にIIの設計業務に関する事項です。こちらが全体の 41 パーセントを占めている部分です。この設計業務に関する部分は(1)共通して関係することと(2)施設整備の基本方針に係る事項があり、この(2)では本施設のコンセプトを 4 点掲げていますので、そのコンセプトごとに各施設を分け、評価をするという構成です。(1)共通部分の①は全体計画・配置計画・動線計画です。余熱利用施設であれば、各諸室の規模や配置、動線計画の工夫について、評価します。また、公園であれば、公園全体に本多静六博士の理念を取り入れた計画がなされているかを評価します。②は新ごみ処理施設との連携です。これはこの施設の特徴でもありますので、隣にできるごみ処理施設との連携は特に評価します。中でもごみ処理施設と相互利用を図り、相乗効果が発揮されるような工夫がされているか、また、ごみ処理施設との一体的な景観に配慮した計画がされているかなどを評価します。③安全・防災は、地域の一時避難所として活用できるようになっているか、また、その災害利用を想定した施設計画等が提案されているかを評価します。

次に(2)施設整備の基本方針に係る事項で、4 点のコンセプトのうちの①健康(運動)です。こちらの余熱利用施設ではプール機能、トレーニング機能があります。プール機能では健康増進、体力づくりの場として、多様な活動を想定した施設計画が提案されているか、トレーニング機能ではこちらも体力づくりの場として提案されているかを評価します。その他として、更衣室と脱衣室は施設の中でできるだけ統合し、有効に場所を確保する工夫がされているかを評価します。公園機能ではウォーキング・ランニングコースを設置し、夜間照明の工夫などをして、楽しみながらウォーキングやランニングができるような提案がされているかを評価します。

次に 2 点目のコンセプトである②交流・賑わいについてです。本市ではこれを重要な項目と考えており、本施設には特に賑わいを持たせたいと考えていますので、この項目の配点を一番高くしています。余熱利用施設は特に飲食機能を重視しています。ごみ処理施設と公園の利用者も配慮した配置にすることや、景観に配慮した施設計画などを評価します。公園機能は人々が集うことができるような芝生広場や、集客の柱になるような、大型遊具の設置の提案があるかどうかを評価します。また、水遊び場についても、何度も来たくなるような水遊び場の提案がされているかを評価します。

次に③自然・憩いです。余熱利用施設は温浴機能について、繰り返して来たくなるような特色のある提案があるかを評価します。自然・憩いの公園機能で一番重要な本多静六博士を顕彰する森について、個別対話の意見を踏まえ、このような書き方にしました。本多先生の理念や功績をイメージできる等、博士の顕彰に寄与する具体的な計画が提案されているかという点を評価します。具体的なイメージとしては、例えば、公園の計画を立てる際に本多先生の考えを踏まえて計画を立てることに加えて、明治神宮のように全体を森にするのではなく、計画段階から本多先

生の考えを踏まえ、配置などを考えてほしいと思い、このように書きました。この辺りについては後ほど先生方から意見をもらいたいと思います。調整池機能は表面を芝生等で仕上げ、空間を有効に利用できるようにしてほしいという思いから、この辺りの提案について、評価をしたいと思います。

④の環境(エコ)は建物の省エネルギー化などについて評価します。

次のⅢ建設・工事監理業務に関する事項は一般的な騒音や振動について配慮されているかを評価します。

Ⅳ維持管理業務に関する事項はライフサイクルコストの削減に係る提案、また、大規模修繕をできる限り遅らせるような修繕計画をされているかについて、評価します。

次のⅤ運營業務に関する事項についても、にぎわう施設になるよう運営してもらいたいという思いがあります。(3)余熱利用施設の運營業務についてもそのような視点で書いていて、繰り返し利用したくなる工夫、また、サービスを陳腐化させない工夫などを評価します。(4)公園運營業務も同様に、サービスを陳腐化させない工夫や季節や時間帯を問わず、利用者が楽しめるような工夫、また、集客につながる施設になるような工夫を評価します。(5)市民参加については学校との連携などを具体的に提案してもらい、加えて、地域コミュニティの立ち上げや育成に寄与するような提案がされているかを評価します。(6)環境学習・イベントは、集客に資するイベントや何度も来たくなるような工夫について評価します。

最後にⅥ入札者独自の提案に関する事項です。(4)地域への貢献では地域経済への貢献として、発注金額と地元雇用についての提案を評価します。また、収益還元の見え方や還元方法について、具体的に提案されているかを評価します。加点項目についての審査基準は以上です。

最後に落札者決定基準の 5 ページ目にお戻りください。評価は先ほどの基準に基づき、A から E の 5 段階で評価することを考えています。また、(4)の価格評価点の算定は、相対評価によって評価し、価格評価点の上限は 300 点です。先ほどの加点審査が 700 点で価格審査が 300 点の割合です。この価格評価の算定について、参考として A3 の比較表を配りました。この価格点の比較表を見ると、例えば、一番上の水色の部分は最低入札額が 96 パーセントの者を、100 パーセントの者と比べると 12 点差が付くことが分かる表です。このように点差により価格点を評価します。

簡単ですが、私からの説明は以上です。

川崎委員長

ただ今の落札者決定基準の素案に関する説明は、入札者に優れた提案をしてもらう重要なファクターですので、皆さんから幅広い意見をもらえればと考えています。早速ですが、皆さんから意見や質問等がありますか。

水庭副委員長

本多先生は幅広く、いろいろなことをしている先生です。造林から公園設置、また、森林美学のようなこともされていきましたので、森の景観などということかと思っています。成長していくものをどのように利用・計画していくかという話まで広がればいいのではないのでしょうか。面積を増やしたり、財をなしたり、いろいろなことをした先生で、森のつくり方なども研究され、それで博士号も取りました。ここで言うと、具体的には②が該当しますが、ここはとてもよく表現できていると思います。つくるばかりではなく、見た目だけでなく、森林の機能も、あの時代に既にいろいろと考えている先生でしたので、表現はできていると思って、見ていました。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
川崎委員長	安心しました。ここは一番、懸念していた部分で、事業者は本多静六先生の研究自体を深く学ぶというよりむしろ、このような点が反映されているかを評価するというイメージが伝わればいいでしょう。
水庭委員	もう一つ加えると、うまく木材を作っていくという点で、材木としての木を作っていくことも一つですが、景観的な話もあり、しっかりした管理ができて、下枝を取り払ったときにはうまく活用して、例えば公園の中にあるバーベキューの利用に使うなど、無駄なく公園の中で循環させていくようなことも提案の中にあるといいと考えていました。そういった理念も反映した提案があると、私の中では評価が高いと考えています。
川崎委員長	非常に重要な点です。できれば、そういったところを評価の項目に落とし込むと、事業者にも思いが伝わりますので、そのようにお願いします。 他にはありませんか。
水谷委員	Ⅱ設定業務に関する事項の(1)共通で、全体のコンセプトを聞いて、妥当性を評価する場合もあるので、頭出しにそれを評価することを書いてもいいのではないのでしょうか。(2)施設整備の基本方針に係る事項のほうも設定としてのコンセプトを評価する形ではどうでしょうか。全体のコンセプトがあり、施設のコンセプトや公園のデザインのコンセプトがひも付いてくると思うので、そのように項を立てるとわれわれも見やすいのではないのでしょうか。
事務局（坂巻室長）	全体のコンセプトを書くこともいいと思っています。そこは悩んでいたところです。現在は結果として、この事業で4つのコンセプトを掲げていますので、そのコンセプトごとに設計してもらえよう、(2)でコンセプトを分けて書いています。けれども、(1)共通の所で、一括して、この施設全体のコンセプトを書く方法もあると思います。その辺りは検討します。
川崎委員長	今の点は全体計画に入るものではありませんか。全体計画の部分で施設全体のコンセプトを含めて、われわれが評価をして、個々の部分については基本方針のところで評価するという理解をしていました。それで間違いありませんか。
事務局（坂巻室長）	そのように検討します。
水谷委員	次にⅡ(1)①の余熱利用施設の各諸室の規模、配置、動線計画についての部分で、利便性と効率性は書かれていますが、各機能の関係性などを加えるといいと思いました。 同じ部分で、別紙 2、A4 判では、②新ごみ処理施設との連携の所でデザインについて書いてあります。この書き方では新ごみ処理施設との連携は読み取れますが、例えば、余熱利用施設と公園との連携や連続性をどのように考えているかは読み取りづらいです。別紙 2、A4 判のほうでは分かりますが、これだと分かりづらいのではないのでしょうか。①のほうに新施設にふさわしい景観に配慮したデザインと書いてもいいのではないかと思います。
事務局（坂巻室長）	その辺りについても検討します。先ほど別紙 2、A4 の資料について、説明が漏れました。余熱利用施設と公園について、配点のバランスを見る意味で、参考 2 の資料にまとめました。こちらは市の要求を分かりや

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
水谷委員	<p>すくするように工夫をしていきたいと思いますので、完成次第、ご相談します。</p> <p>Ⅱ(1)①動線計画について書いてありますが、それほど大きな話ではなく、管理者が管理しやすい動線や配置計画のような項目もあっていいのではないかと思います。ユニバーサルデザインなどは書いてありますが、管理面からの話です。当たり前の話で、普通に考えているとは思いますが、書いてあってもいいと思いました。</p> <p>次は同じ共通のⅡ(1)③の安全・防災の部分で、今回は防災拠点としてそれほど提案は求めなくてもいいのでしょうか。もし、必要であれば、防災拠点的な提案を求めたいと書いてもいいのではありませんか。そうすると、評価もできます。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>市としては、この施設は防災拠点というよりは一時避難所として活用するイメージです。</p>
水谷委員	<p>了解です。ごみ処理施設との兼ね合いもあると思うので、必要であれば、災害拠点的な話も出てくるのかと思ったので。</p> <p>次は質問です。次のページのⅡ(2)③の自然・憩いの一番上に余熱利用施設というタイトルがあり、憩いの場を考えようという内容があります。通常、憩いの場は共用部で、そこが提案のしどころではありませんか。中は普通に機能を充実させると思いますので、ここに事業者の工夫が可能ではないでしょうか。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>水谷委員の言うとおりの共用部については特に書いていませんので、その視点も加えて、その部分まで工夫してもらいたいと思っています。</p>
水谷委員	<p>続いて、Ⅲの建設・工事監理業務に関する事項についてです。それほど重要ではないかもしれませんが、評価でよく聞く話は工程の工夫です。それについて、書いていないと思いました。また、コスト管理についても書かれていません。コストダウンして、有効的に回しているかと聞く場合がよくあります。それほど評価すべきところかどうかという気もしますが、そのような事例をよく見るので、その辺りを重要視するなら書いてもいいと思いました。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>隣にごみ処理施設もできて、オープンも同時期ですので、工程管理は重要だと思っています。そのような意味合いで、(1)の建設業務全般に係る事項の中で、他関連工事との調整を図るための方策と書きましたが、そこをもう少し具体的に書くか、コストの部分についても視点を加えてもいいかと思いますので、検討します。</p>
川崎委員長	<p>近隣住民やごみ処理施設に影響を及ぼさないことを評価しなければならないのではないのでしょうか。コストなど、事業者が負担する部分は事業者が管理をしてもらい、周辺住民や周辺道路を含めた負荷をできるだけ、小さくして、他の事業の影響を最小化するという方向を評価すべきだと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
松橋委員	<p>温浴施設やトレーニング施設について、どの項目がということではないのですが、夜間利用を促していかなければ、収益事業は成り立ちません。前回、現地を訪問したときに夜は人が集うエリアではないと感じました。安全や安心というセキュリティの話も含まれていますが、夜間利用を促すという視点を明確に持つてもらうことが非常に重要です。昼間</p>

は公園に人が集まり、にぎやかになるようにということは十分に含まれていますので、当然に力を入れてくると思います。温浴施設やプールはずっと動かせると思いますので、施設の有効活用という意味で、あの場所にどのように夜間に人を呼ぶかを考えてもらったほうがいいのではないのでしょうか。どこの項目にどのように入れてくださいという具体的な指摘はできませんが、この点が感想です。

続けて、あと2点あります。後半の運營業務に関するところや自主事業のところもそうですが、イベントなどのソフト部分はどのように工夫するかを書いてもらう部分が多くあります。いろいろなところに出てきて、事業者側からすると項目に応じて、オリジナルなイベントを企画ごとに書いてくるのではなく、同じイベントの捉え方を変えて書いてくると思います。そのような理解でいいのでしょうか。

3点目は運營業務における市民参加の地域コミュニティの部分です。前回、私がコメントした部分も含めて反映してもらったようです。加えて、既存の地域コミュニティの連携という言葉を入れておいたほうがいいでしょう。新たに立ち上げや育成も大事ですが、常にいろいろな団体が動いていますので、そことの連携という言葉は入れておいてもいいと思います。

最後は確認です。入札者独自の提案に関する事項の(1)と(3)についてです。(3)は付帯施設における付帯事業のことを指していて、(1)の自主事業とは付帯施設ではないところでの自主事業という理解でいいですか。

事務局（坂巻室長）

1点目の夜間利用については、そのように促す形を加えたいと思います。2点目のイベントについてはいろいろなところに出てきて、項目ごとの考え方で提案してもらえればと思っています。その辺りを分かりやすく提案してもらえるように整理します。地域コミュニティの関係については既存団体との連携という言葉を追加します。最後に自主事業と付帯施設の関係については、委員の言ったとおりです。

川崎委員長

少し深掘りさせてください。今の松橋先生の指摘はもっともなことで、重要なポイントです。特に最後の点は20点と10点で、悪い言い方をすると事業者が提案してこない可能性もあります。まとめて30点のように、大きめのウェイトにしませんか。10点や20点ではそれほどのウェイトではなく、A、B、Cなどの評価なので、半分になってしまうと差が付かない恐れがあります。ですので、集約化したほうがいい気がします。皆さんはどう思いますか。分ける必要性があれば、それでもいいですが、無理に分けて点数を散らすと提案されない恐れもあります。

同じように、イベントもいろいろなところに散りばめられていて、薄まっているという松橋先生の指摘はもっともです。イベントをすることが主ではなく、イベントを行う目的の一つは繰り返し来てもらうという集客です。もう一つの目的は、社会貢献ではないですが、地域に対して、リサイクルなどの環境学習をすることが本多静六先生の考えに通じるのではないかと思います。散らしてもいいですが、それが伝わるように、別紙2の参考のような形で表すことが必要ではありませんか。公園と余熱利用施設もいろいろなところに散らばっていたので、集約化して見やすくすることを事務局にお願いしましたが、イベントについても、松橋先生の指摘のとおり、いろいろなところに散らばっています。

なんのために行うのかが分からなくなることが一番怖いので、集約化したほうがいいと思いました。指摘の点は非常に重要な点です。

松橋委員

補足をありがとうございます。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
水谷委員	私も賛成です。全体的に項目数が多いと思いました。ですので、先生の意見に賛成です。
松橋委員	先生が指摘したように、項目数が多いことで、読んだ後に抜けている部分があるのではと思うことは残念ですので、向こうが提案しやすく、こちらは評価がはっきりできるようにしたほうがいいです。思いを込めて書いていくとこうなるのでしょうかということわかります。
水谷委員	V運營業務に関する事項の(5)市民参加のところに、樹木の話とコミュニティ全体の話があります。施設の運営への参加は期待しなくてもいいのでしょうか。必要なければいいです。その場合は参加手法を考えているかを聞いたり、来館者の参加意欲を高めるような工夫をしているかを聞いたりしますので、検討してもいいかと思いました。
事務局（坂巻室長）	その点は考えが及んでいなかったので検討します。
水谷委員	(6)環境学習・イベントのところかは分かりませんが、最近、このようなもので評価ポイントになるものとして、将来対応があります。それには2点あり、1点は、市民ニーズは変化していくので、飽きてしまわないような対応です。2点目はそれと関連して、先は読めませんが変わってきている要素である、IT化への将来対応のようなことを踏まえること。運営に関して、その辺りは大事な点だと思いました。
事務局（坂巻室長）	私どももニーズの変化に対応してもらうことは必要だと思っています。年を追うごとに利用者が減っていった施設を見ているので、そうならないようにという思いもあります。余熱利用施設と公園の運営は、サービスを陳腐化させない工夫やニーズの変化への対応について提案してもらいたいと思い、ここは書きました。ITのほうも、陳腐化にも関わることですので、そのような変化にも対応できるように、書き方を検討したいと思います。
川崎委員長	今の点も重要です。恐らく、今の指摘は柔軟性でしょう。時代が変わって、使い方を変えていかなければいけないときに、間仕切りがしっかり決まっているような構造体ではどうしようもありません。パーティションで区切るなど、簡単な内装工事で対応できるような柔軟性を持った設計になっているかどうかは大事で、むしろ、共通の部分に入るのでしょうか。
水谷委員	経年に応じて、いろいろなパターンを提案してくると考えられます。
川崎委員長	その辺りは工夫をしてください。 他に皆さんからありますか。先ほど事務局からあった説明の中で、キーワードがいくつかありました。繰り返し来ってもらうことが交流・賑わいで、陳腐化しないことが柔軟性で、多くはイベントなのでしょう。そこでこちらはそれを要求し、多く加点したいと考えていますので、それが分かるようにしたいのです。どちらかというと、設計業務や運營業務の個々の部分は、今のところ、行政計画的視点になっていて、基本計画のコンセプトごとに提案してもらうようになっていきます。結果的には同じですが、民間からすると、施設ごとのほうが提案しやすいでしょうか。設計する人からすると、コンセプトごとに提案するよりも、施設に対して提案するほうがいいのでしょうか。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
水谷委員	提案者によってやり方それぞれあると思います。現在、挙げられているものから大きなテーマを読み取り、提案としてコンセプトを立てて、それを設計に落とし込んでいるという提案の方法をすると思います。そこから枝分かれして建物なりデザインコンセプトなり、何なりを立て、それに紐付いてできているという説明の仕方をするでしょう。
川崎委員長	分かりました。そのような意味ではどちらでも大丈夫ですので、別紙の形で、ここにウエートがあることを強調しましょう。繰り返してもらう交流・賑わいが大事で、イベントをすることが目的ではありません。イベントをすることで、繰り返し来てもらい、イベントが陳腐化しないように考えてほしいと思っていることが伝わるように、整理してください。
事務局（坂巻室長）	現在は別紙 2 の参考の形で、公園と余熱利用施設の配点だけでまとめてきましたが、委員長の言うように、市のこだわっている部分が分かりやすくなるよう、イベントであれば何を求めているのか、集客とはどのような点を求めているのかという形でまとめてみようと思います。
川崎委員長	そのような形をお願いします。 他に皆さんから質問等ありますか。夜間についてはどうでしょう。夜間に利用してもらうことが目的というよりも、常に人が出入りするような、セキュリティも含めて、常に安全安心なエリアにしたいことが大きな目的でしょう。夜間利用を書く必要があるかどうかというと、夜間も可ということでしょうか。採算が合わないと言われるとどうしようもありません。
事務局（坂巻室長）	余熱利用施設の営業時間は参考として書いてあります。個別対話でも遅くまで営業してもいいのかという質問がありましたので、それは提案してもらって結構ですと回答しました。その辺りは採算性も含めて、事業者から提案をしてもらいたいです。こちらは賑わいという視点で求めている、採算が合う範囲でできるだけ、長く営業してもらうことがいいと思っています。
川崎委員長	そのような形になるでしょう。 大事なことは夜間利用も含めて周辺に迷惑を掛けないことです。それは絶対に守らなければいけないので、要求水準レベルで対応してください。夜間に騒がれると困ります。 他にはありますか。配点などはいいですか。考え方としては設計などにウエートが高めになっていて、少しの工夫で修正できるところについては薄めの配点になっています。ただ、10 点ほどだと提案されない可能性はあります。その辺りは集約化したほうがいいのかもかもしれません。
水谷委員	配点により考え方が表れていて、いいと思います。
川崎委員長	水庭先生はいかがですか。
水庭副委員長	かなり細かいところまで見ていたと思いました。本多静六先生のメインが植林のほうですので、花壇整備が抜けていたりします。日比谷公園などを見ると、花壇もしっかりと作っていますので、そういった視点も入れてもいいと思います。けれども、景観などについてもしっかりと書いてありますので、項目に入れなくてもいいのかもしれないとも思いました。例えば、V(5)市民参加のところの、最初の点に、植樹や樹木の育

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>成について書いてありますが、花壇の植栽についても書いてもいいと思いました。</p> <p>全体的な話では、ボランティアについて特段記載がありませんでしたが、市民参加をそれに読み替えてもいいと思いました。また、地域コミュニティの立ち上げなども書いてありましたので、そういったところもボランティア育成につながると勝手に読み替えましたが、言葉として出てこなかったところは気になりました。久喜市のボランティア団体もいると思いますが、その中で関わりを持ちたい団体や、新しい公園でするので新しく組織されたボランティアの協力が、2点目で書いてあるのかと思ったので、そこまでは入れなくても、読み替えで考えられるかと思いました。</p> <p>ただ、花壇について、一言、入れてもらえると分かりやすいのではないのでしょうか。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>花壇の記載は追加します。ボランティアの関係は水庭先生の言うとおり、この部分で想定していましたが、読み取れない事業者がいるかもしれませんので、検討し直します。</p>
水庭副委員長	<p>例えば、「ボランティア活動支援」などのキーワードはどうでしょうか。2点目にコミュニティの立ち上げとあり、いろいろなコミュニティがありますが、公園なら整備に協力してもらうこともあっていいでしょう。そこに市民参加やボランティアについて、一言、入れるといいと思います。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>分かりました。そのように修正します。</p>
川崎委員長	<p>今の指摘は非常に大事です。特に公園施設は市民の方に、自分たちのものという認識を持ってもらいたいので、どちらかという、公園運營業務のところに書くほうがいいのではないのでしょうか。いろいろな方法があるので、そこはアイデアを提案してもらうことにして、例えば、市民に親しまれる公園運營業務と入れて、その方法として地元のボランティアに参加してもらう形にして、運營業務のほうでそこを加点する方法がいいように思います。</p> <p>これも細かいとは思いつつ、余熱利用施設とは違う気がします。余熱利用施設はあまりボランティアの関わりはなく、システムチックな運営ですから、分ける意味はあるのでしょうか。市民参加で分けるか、公園運營業務の中に入れて40点にしますか。</p>
水庭副委員長	<p>それも一つの方法です。公園は公共施設ですので、皆のものという考え方です。川崎委員長が言ったように、公園運營業務の中に市民参加を入れて、ここを40点にすると、点数が大きいので、事業者が頑張って提案してくれることを期待できるかもしれません。</p>
川崎委員長	<p>他の部分での市民参加を考えていましたか。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>公園の部分です。</p>
川崎委員長	<p>主として公園ですか。だとすれば、公園運營業務に、市民参加をどのように促すか、もしくは、市民に親しまれる公園としての運営に加点すると、明確に示していいのではないのでしょうか。それで、どのように運営していくかを聞き出しましょう。</p> <p>事業者に伝えたいことは、個々もそうですが、大きなところでは、こ</p>

の施設が市民の方々に愛され、親しみを持ってもらふことと、市としては繰り返し、長く来てもらい、陳腐化させないことが大きなポイントだと思います。一般化すると交流・賑わいや憩いという言葉になってしまっていますが、そこを伝えたいです。久喜市の施設だということを強調したいです。

いろいろと指摘があり、重要なポイントもありました。

他に質問等がなければ議事を進めます。貴重な意見をありがとうございました。

この評価基準がわれわれからのメッセージですので、時間をかけて議論をしました。落札者決定基準については次回の4月14日開催予定の第2回の審査委員会であらためて審議することになっています。本日の意見を踏まえて、修正し、最終的に事業者に提示します。事務局は修正をお願いします。

続いて、議題2の提案書の審査方法(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局(坂巻室長)

提案書の審査方法について、説明します。

資料2の2ページ目をご覧ください。加点審査項目評価の分担方法で、加点項目を評価する方法は2通りが想定されます。事務局としてはパターン2の、委員全員が全項目を評価する、全項目評価方式の採用を考えています。

次に4ページをご覧ください。評価結果のばらつきの取り扱いについてです。評価にばらつきがあったときにどうするかですが、3通りほど想定しました。事務局としてはパターン3の意見交換を取り入れた個別評価方式を採用したいと思っています。まず、各委員に仮評価をしてもらい、その内容を基に委員全員で意見交換を行い、その意見交換を踏まえて、あらためて各自の評価を見直し、最終的な集計をする方式です。

次に6ページをご覧ください。こちらは集計方法の整理についてです。集計方法についても2通り考えました。事務局としてはパターン1の、各委員の評価に関する点数の平均を取る方法を採用したいと考えています。

次に7ページをご覧ください。提案審査を行う時点での、業者名の取り扱いについてです。こちらは審査の際に事業者名を公表するか、しないかです。事務局としては、事業者名を伏せて審査する匿名審査を採用したいと思っています。

次は8ページをご覧ください。提案内容の要約資料の作成についてです。事務局で要約資料を作成し、それを参考資料として委員に配布することを考えています。

最後に9ページの事業者へのヒアリング方法についてです。こちらはプレゼンテーションを行うか、行わないかです。事務局としては事業者にプレゼンテーションをしてもらい、その上でヒアリングを行い評価する方法を採用します。以上、審査方法について、このように考えています。

川崎委員長

ただ今、説明があった提案書の審査方法について、意見や質問はありますか。

水庭副委員長

ヒアリングのところで、審議項目のさらに下にプレゼンテーションについて記載があります。パワーポイント、パネル等に限定して、CGや模型等の追加的な提案は認めないとありますが、これはどのような意味ですか。それらがあってもいいと思いつつ、限定するほうがいいのか、自

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	由にしてもらうほうがいいのか、その辺りを確認させてください。
水谷委員	普通はこのような感じですが。ただ、持ってきてもいい場合もたまにあります。けれども、持ってきてもいいのは建築のコンペティションなどです。このような場面ではあまり見ない気がします。
事務局（坂巻室長）	趣旨としては、提案書プラスアルファで持ってきてもらうと事業者の負担が大きいことや、見た目でもいいものができて、見た目の影響を受けることへの懸念があります。その両方の点から、今回は認めないことで事務局としては考えています。
川崎委員長	基本的にわれわれは書類で審査をして、実はプレゼンテーションは評価しません。プレゼンテーションは確認が主な趣旨です。事務局が言ったように、見た目ではなく機能などで評価します。見た目は提案書の中にパースなどに入れてもらいます。
事務局（坂巻室長）	原則として、提案書から抜粋したものをパワーポイントで説明することのみ認める想定です。事業者に通知するときにはそのようなルールにして、考え方を統一するなどの配慮をしたいと思います。
川崎委員長	少なくとも新たな提案は認めないこととしてください。提案書に書いていないことをプレゼンテーションされても困りますので。
水庭副委員長	その下に時間のことは記載されていますが、1グループの人数に制限はありますか。あらかじめ決まっていたらいいか。
事務局（坂巻室長）	これから検討します。部屋の広さなども考慮しなければいけません。前回のよう、新型コロナウイルス感染症の関係で制限するのではなく、会場に合わせて考えようと思っています。
川崎委員長	同点になったらどうするかは決めていましたか。
水谷委員	同点は同点のまま点数が入って、あとは価格の点数によるのではないかと。
川崎委員長	価格も含めて同点の場合はどうしますか。
水谷委員	何を優先するかでしょうか。
事務局（坂巻室長）	落札者決定基準の5ページの最後に、性能評価点が最も高い者を落札者とするとしています。
川崎委員長	そこも同点ならどうしますか。優先交渉権者を決めなければいけません。
事務局（坂巻室長）	他事例を確認して検討します。
川崎委員長	いろいろなところで決めていると思いますので、検討ください。他に何かありますか。 いわゆる二段階選抜はしない方向でいいですか。15者とか来てしまったら大変です。
事務局（坂巻室長）	基本的には日にちを分けないことを考えています。ただ、何者、何グ

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>ループかにもよるので、時間でなるべく調整して、日にちをまたがないように工夫できればと思っています。</p>
川崎委員長	<p>20分、35分と書いてありますが、時間は書かないのですか。</p>
事務局（坂巻室長）	<p>参加表明書を最初に出してもらい、その後に提案書の流れになるため、事業者数は把握した状態であり、事業者に通知する際には時間を書きます。</p> <p>資料 2 の 9 ページの下に記載の時間をベースに考えていますが、応募者数によっては時間を短縮することも検討します。最適な時間の設定については、最後の委員会の前に確認させてください。</p> <p>参加表明の期限は 8 月上旬に予定していますので、その時点で何グループかは想定できます。それを速やかに委員にお知らせし、進め方については委員長と相談する形でいかがでしょうか。</p>
川崎委員長	<p>手続きの問題はわざわざ委員会を開くことではありませんので、委員会が決めることで細かいところは、申し訳ありませんが、委員長一任の形式でいいですか。</p>
全員	<p>（異議なし）</p>
川崎委員長	<p>他に何かありますか。今後何か気付いた点がありましたら、メール等で構いませんので、事務局へ連絡してください。</p> <p>以上で本日の協議事項は終了しました。本日は委員の皆さまには長時間にわたり、貴重な意見をいただき、また、円滑な議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。それでは司会を事務局に返します。</p>
司会（荻野参事）	<p>委員の皆さまには貴重な意見をいただき、ありがとうございました。次回の第 2 回審査委員会は、委員長からも報告があったように、4 月 14 日金曜日午後 3 時から、市役所にて開催を予定しています。あらためて案内をしますのでよろしくお願いいたします。次回の委員会では本日、議論した落札者決定基準の修正案をもう一度、審議する予定です。その審議後、入札公告は 4 月下旬を予定しています。</p> <p>以上をもって、久喜市 PFI 等審査委員会を終了します。本日はありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和 5 年 4 月 2 1 日</p> <p>久喜市 PFI 等審査委員会（余熱利用施設及び公園一体整備事業）</p> <p style="text-align: right;">委員長 川崎 一泰</p>	